

NCCU NEWS

鳥取支部のみなさんへ

鳥取支部 第20号

2023年3月27日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 鳥取県支部長 岸本 弘

編集人 中国・四国総支部 磯部 徹

連絡先 TEL : 082-568-6789

Fax : 082-567-6790

～ 今回のお知らせ～

鳥取県知事宛に、
ケアマネジャー(主任含む)の法定研修費用の支援等を要望！
県から、2024年度に向けて、前向きな回答をいただきました！

2023年度ではないのでご注意ください

3/23(木)、ケアマネジャー(主任含む)の各種法定研修について、研修費用の支援や補助等を求める要望書を鳥取県に提出しました。

ケアマネジャーは、法定の研修(実務者、更新、主任、主任更新等)を受講する必要がありますが、その研修費用は決して安価とは言えません。また、その費用の負担は、勤務先の法人が負担しているケースもありますが、個人で負担しているケースも多く、個人にとって大きな負担となっています。厚生労働省は、受講者の費用負担の軽減の一助となるよう、「地域医療介護総合確保基金」や、雇用保険の「教育訓練給付制度(研修費用の20～40%を支給)」などの活用もうたっています。鳥取県は、中国5県で比較すると平均的な金額設定ですが、隣県の島根県と比較すると、研修によっては2倍以上の開きがあります。また、鳥取県より高い設定をしている広島県や山口県では、「教育訓練給付制度」の活用が可能であり(一部準備中)、実質的には、鳥取県より費用負担が少なく受講できることから、費用負担の軽減に繋がる支援等を要望しました！(詳細次頁) 鳥取県福祉保健部長の中西部長からは、「**2024年度から『教育訓練給付制度』を活用できるよう、前向きに検討・準備したい』との回答を得ることができました。**組合としては、「教育訓練給付制度」が活用できるようになるか、経過を確認していきます。

一緒に要望していただいた、西村県議会議員からも、「ケアマネジャーは、介護ではとても大事な役割を担っていただいている。研修費用は個人にとって大きな負担であり、県としてもしっかり対応して欲しい」と、お願いしていただきました。



県議会議員
 (鳥取市)
 さかの 経三郎

NCCU
 磯部 徹

UA ゼンセン
 鳥取県支部長
 北畑 仁史

鳥取県
 福祉保健部長
 中西 真治氏

県議会議員
 (米子市)
 西村 みつこ



～ 参考 : 中国5県における各種研修費用 ～

(日本介護クラフトユニオン調べ)

	資格名	費用(テキスト代含) ※単位(円)				
		広島	岡山	山口	鳥取	島根
1	介護支援専門員 実務者研修	71,800	47,200	62,700	51,702	22,780
	教育訓練給付の活用 ※1	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 特定一般 (40%)の見込	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 活用できるよう検討 特定一般(40%)見込	×
2	更新研修 (専門課程 I 相当)	39,280	21,900 ※テキスト含まず	35,280	37,280	15,280
	教育訓練給付の活用	○ 一般 (20%支給)	2024 年度 から一般 (20%)の見込	×	2024 年度 から一般 (20%)の見込	×
3	更新研修 (専門課程 II 相当)	28,400	12,500 ※テキスト含まず	26,400	22,400	12,400
	教育訓練給付の活用	(申請予定) 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 特定一般 (40%)の見込	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 活用できるよう検討 特定一般(40%)見込	×
4	主任 介護支援専門員 研修	62,000	38,900	50,000	40,000	24,400
	教育訓練給付の活用	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 特定一般 (40%)の見込	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 活用できるよう検討 特定一般(40%)見込	×
5	主任 介護支援専門員 更新研修	42,400	27,600	40,000	30,400	24,400
	教育訓練給付の活用	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 特定一般 (40%)の見込	○ 特定一般 (40%支給)	2024 年度から 活用できるよう検討 特定一般(40%)見込	×

※1 「教育訓練給付」「特定一般」「一般」とは…

雇用保険の給付制度の1つ。一定の要件を満たした保険加入者が、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給される制度です。対象となる教育訓練は、そのレベル等に応じて、「専門実践」「特定一般」「一般」の3種類があり、それぞれ給付率が異なります。主任を含むケアマネの主な研修は、「特定一般」か「一般」に該当します。

【特定一般】…受講費用の40%(上限20万円)が支給されます。

【一般】…受講費用の20%(上限10万円)が支給されます。

研修費用自体の価格の見直しも行って欲しいですが、他県でも活用されている「教育訓練給付制度」を活用できるようになれば、研修費用の40%～20%が支給されるので、受験費用の負担軽減に繋がります。

※「教育訓練給付制度」を活用するには、雇用保険への一定期間(1年)の加入や、制度を複数回活用する場合は、前回の活用から3年以上の期間が必要等の条件があります。

詳しくは、
こちら→



NCCU 中国・四国総支部行き / FAX082-567-6790
NCCU ニュース 鳥取支部のみなさんへ
～鳥取支部第20号～

「鳥取県知事宛に、ケアマネジャー(主任含む)の法定研修費用の支援等を要望！
県から、2024 年度に向けて、前向きな回答をいただきました！」

★みなさんの意見をお聞かせください。

事業所名:	職種:	氏名: ※匿名でも結構です。

■ご相談やご質問などは、NCCU 中国・四国総支部 まで直接ご連絡ください。

※上記意見欄の個人情報は組合の活動にのみ利用することとします。

TEL:082-568-6789/FAX:082-567-6790

分会ニュースの組合員意見欄に記載された個人情報の取扱いについて(簡易型)

私は分会ニュースの組合員意見欄に記載した個人情報の取り扱いについて、『NCCU の個人情報保護方針・個人情報の取扱い(NCCU ホームページに記載)』に同意します。